

令和3年3月25日

国立大学法人奈良女子大学
学長 今岡 春樹 殿

国立大学法人奈良女子大学学長選考会議

学長の業務執行状況の確認について（報告）

学長選考会議は、学長の選考及び解任手続きに関する規程第8条の定める所により、会議を重ね、学長の業務執行状況の確認（以下「確認」という。）を行なった。第3期中期目標期間の第5年度(2020年4月～2021年3月)に当たる令和2年度をその対象とした。上記規程第8条の定めによれば、確認は、国立大学法人評価委員会による評価結果、国立大学法人奈良女子大学監事監査報告、学長による自己評価書をもとに行うものとされているが、現学長の任期が令和3年3月末にて満了すること、一方で、国立大学法人評価委員会による評価結果、国立大学法人奈良女子大学監事監査報告は共に翌年度以降に出されること等を勘案し、令和2年10月19日開催の学長選考会議にて、学長の業務執行状況の確認に関する申合せを制定した。よって、確認は、上記規程第8条並びに上記申合せに依り、学長による自己評価書をもとにした。

令和2年度は、令和2年1月に発生したコロナ感染が拡大、一部終息、再拡大を繰り返す、極めて厳しい環境での大学運営を余儀なくされた前代未聞の期間であった。そのような状況下で、一早く「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げて、次の諸対応を迅速かつ適切に実施、国全体としては種々のクラスターが多数発生しているにもかかわらず、本学関連感染者を、学生2名及び非常勤職員1名にとどめている（令和2年12月25日現在）。学長としてのリーダーシップ及びそれに基づく危機管理を含む管理運営能力は、極めて高く評価される。中でも、留学生を含めて、学生に対する支援を迅速に実施した点は、特筆に値する。

（1）組織体制の確立と整備

- 新型コロナウイルス感染症対策本部 設置
- コロナ対策情報処理チーム・教務システムDX チーム 設置 等

（2）学生生活支援策の実施

- なでしこ基金緊急学生生活支援特定基金設立、留学生緊急生活支援金支給、

- 日本人学生緊急生活支援金支給 等
- (3) 教育・研究環境の確保
- 遠隔授業の迅速な導入・運営 等

大学全体の運営体制に関しては、令和2年3月に制定されたガバナンス・コードの導入と共に、外部理事や経営協議会の外部委員を積極的に採用・増員した点は、今後の大学運営を進めるうえで、適切な施策と、評価できる。

平成29年度以降、継続して取り組んでいる「一法人複数大学制度」については、令和元年6月の合意を受けて設置された「国立大学法人奈良設立推進協議会」を月次にて開催、奈良教育大学と法人統合に伴う諸課題につき、精力的な協議を行う 等、令和4年4月の法人統合に向けて、一層のリーダーシップを発揮している点は、評価される。

「工学部設置」については、令和2年3月18日付けで、設置計画を提出、大学設置・学校法人審議会からの第一次審査意見の通知、補正申請書類の提出を経て、令和3年1月19日付けで承認された。設置時期・設置形態等につき、紆余曲折があったものの、初志を貫徹して「工学部設置」を確定した点は、高く評価される。

法人統合並びに工学部設置においては、その核となる法人本部棟と総合研究棟改修の予算確保に目途が立った点は、評価するとの意見がある。一方で、「国立大学改革強化推進補助金」申請の不採択を受けて、今後の大学経営に関わる問題だけに、大変懸念しており、各種補助金事業の申請に当たり専門チームを編成すべきとの意見、全学を挙げての対応をとるなどの工夫が必要との意見がある。今後、全学的な取り組み体制の一層の強化が期待されるところである。

「大学院人間文化総合科学研究科博士後期課程の改組」については、初年度（令和2年度）の入学者（16人）が、定員（38人）の半分にも満たなかった点を重く受け止めて、その原因を分析し、研究科長を核に大学として抜本的な対応を求めるとの意見がある。又、現状に関して、大学が大学院に対して、どのような支援・援助をしてきたのかを検証する一方で、大学院における学生の研究環境や研究支援体制、修了後のキャリアパス等が、大きな要素として関係していることも明らかであるので、これらを総合的に勘案した具体的な打開策を模索すべきとの意見がある。原因分析と、全学的な視野に基づく対応策が必要であり、

大学総体としての有機的な取り組みを期待するところである。

以上から、本会議は、前代未聞のコロナ禍の下で、教育、研究、管理運営、いずれの点に関しても、学長は順調に業務を執行しているとの結論に達し、その旨を報告する。